



建築技術性能証明書

技術名称：CCB工法

—異形鉄筋を用いるひび割れ誘発目地付耐震壁構法—(改定1)

申込者：CCB工法協会工法研究会

(代表会社) 株式会社浅沼組 代表取締役社長 浅沼 健一

大阪府大阪市浪速区湊町1丁目2番3号

技術概要：本技術は、鉄筋コンクリート造耐震壁の乾燥収縮ひび割れ対策として、壁表面に設けた切欠き目地と目地位置の壁中に異形鉄筋を用いた誘発材、および壁縦筋を同一断面上に配筋するものである。このことで、壁の乾燥収縮ひび割れを目地位置に誘発するとともに、耐震壁の剛性、せん断耐力および曲げ耐力を、目地の無い壁部分と同等とするものである。

開発趣旨：従来の鉄筋コンクリート壁の乾燥収縮ひび割れ対策はコンクリートの表面に断面の切欠きを設けて乾燥収縮ひび割れを目地位置に誘発するものである。しかし部分的ではあるが断面欠損があることにより耐力の低下が懸念される。本技術は目地位置に壁縦筋よりも太い異形鉄筋を配筋することによりコンクリートの断面欠損を補い、目地の無い部分と同等の耐力、剛性を与えるものである。

当法人の建築技術認証・証明事業 業務規程に基づき、上記の性能証明対象技術の性能について、下記の通り証明する。

平成28年10月12日

一般財団法人 日本建築総合試験所

理事長 辻 文 三



記

証明方法：申込者より提出された下記の資料により性能証明を行った。

資料1：CCB工法 性能証明のための説明資料

資料2：CCB工法 設計施工指針

資料1には、本技術の目標性能達成の妥当性を確認した実験および検討資料がまとめられている。

資料2には、本技術の設計施工指針として、適用範囲、使用材料、設計指針、施工指針などが示されている。

証明内容：申込者が提案する「CCB工法 設計施工指針」に従って設計施工された耐震壁は、同指針で定める使用限界時（長期荷重時）に使用上の支障が生じず、損傷限界時（短期荷重時）に修復性を損なう損傷が生じない。また安全限界時（極めて稀な地震時）に所要の終局強度および変形性能を有する。

改定の内容

新規 : GBRC 性能証明 第 14-24 号 (2014 年 12 月 11 日)

改定 1 : GBRC 性能証明 第 14-24 号 改 1 (2016 年 10 月 12 日)

- ・副題の「耐力壁」を「耐震壁」に変更
- ・適用範囲をせん断破壊型壁のみから曲げ破壊型壁を含む範囲に変更
- ・せん断ひび割れ強度、長期および短期許容せん断耐力の算定時に壁厚さを目地底間寸法としていたが目地を無視した全断面壁厚さに変更

CCB 工法協会工法研究会 参加企業

株式会社浅沼組 代表取締役社長 浅沼 健一
大阪府大阪市浪速区湊町 1 丁目 2 番 3 号

株式会社熊谷組 代表取締役社長 樋口 靖
東京都新宿区津久戸町 2 番 1 号

西松建設株式会社 代表取締役社長 近藤 晴貞
東京都港区虎ノ門一丁目 23 番 1 号 虎ノ門ヒルズ森タワー 10 階

株式会社 N I P P O 代表取締役社長 岩田 裕美
東京都中央区八重洲 1-2-16 TGビルディング

東亜建設工業株式会社 代表取締役社長 秋山 優樹
東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー

飛鳥建設株式会社 代表取締役社長 伊藤 寛治
神奈川県川崎市高津区坂戸 3-2-1 かながわサイエンスパーク (K S P)

大日本土木株式会社 代表取締役社長 上坂 光男
岐阜県岐阜市宇佐南 1 丁目 3 番 11 号

株式会社長谷工コーポレーション 代表取締役社長 辻 範明
東京都港区芝二丁目 32 番 1 号

東急建設株式会社 代表取締役社長 飯塚 恒生
東京都渋谷区渋谷 1-16-14 渋谷地下鉄ビル

五洋建設株式会社 代表取締役社長 清水 琢三
東京都文京区後楽 2-2-8

共立建設株式会社 代表取締役社長 只腰 博隆
東京都渋谷区道玄坂一丁目 16 番 10 号